

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和3年7月28日(水) 午前10時開会 午前10時48分閉会
- ◇場 所 野田市勤労青少年ホーム2階講習室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長(兼)生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長(兼)教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長(兼)青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 下川泰弘学校教育部長 角田敏雄指導課長

◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐(兼)庶務係長

### ◇付議事件

- (1) 野田市教育委員会アドバイザーの委嘱について
- (2) 令和4年度使用教科用図書の採択について

### ◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
  - (1) 令和3年第4回野田市議会定例会の報告について
- ・学校教育課
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- ・指導課
  - (1) 第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について
  - (2) 第1回いじめ実態調査について

◎染谷教育長

ただいまから、令和3年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴者はありません。

それでは、会議を始めます。本日の会議録署名委員を、飯田委員にお願いします。

(飯田委員了承)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和3年6月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございませんでしょうか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては承認します。

それでは、会議次第に従い議題に入ります。

本日の議題は、議案2件、報告4件となっております。

このうち、議案第2号 令和4年度使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条の規定による松戸市、流山市及び本市の3市で構成する教科用図書東葛飾西部採択地区協議会による共同採択であること、また、適切な審議環境を確保する必要があることから、非公開で会議を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、議案第2号については、非公開とします。

なお、会議の進行上、議案第2号は、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎角田指導課長

議案第1号 野田市教育委員会アドバイザーの委嘱について御説明申し上げます。

本議案は、現在、教育委員会アドバイザーとして委嘱している石垣正純弁護士が令和3年7月末日をもって任期が満了することから、野田市教育委員会アドバイザー設置規則第3条第2項の規定により、引き続き令和3年8月1日から令和5年7月31日まで委嘱をするものです。

石垣正純弁護士は、秀明大学附属の中学校・高等学校で教員として勤務された後、平成14年から4年間、同附属中学校で教頭職を務められ、教育現場の実態をよく御存じの方です。

また、千葉県弁護士会子どもの権利委員会に所属し、千葉県スクールロイヤーとして御活躍されております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

アドバイザーさんの委嘱について、特に異議はありません。参考までに教えてください。この2年間で、教育委員会アドバイザーさんに相談のあった件数などは、まとめられていますか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

今資料がないので、数値は申し上げられないんですが、月に3回市役所の方に勤務されておりまして、市内の校長先生が相談に見えたり、あるいは御本人が学校の方に行ってくださいって、校長先生の相談に乗っていただいたりしています。6月と7月につきましては、石垣弁護士の方が、市内の小学校8校に行きまして、いじめは絶対に許されないことだという法に絡んだ出前授業をしてくださいました。9月以降も、小学校、あと中学校の方にも広げたいとおっしゃってくださっているので、キャリア教育に絡めて、中学校の方にも派遣する予定です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。アドバイザーを配置していただいて、おそらく学校の校長や教頭は、非常に心強い気持ちだと思います。せめて、どういう内容の相談が多いかぐらいは捉えて、学校が、現場が困っていることはこういうことが中心かなということ把握していただきたい。そうすれば、そこに支援の手が行く。それで、このアドバイザーさんも、言葉は悪いんですが、大いに活用していただきたい。学校教育をモットーに、集中できるよう協力いただければ有り難い。そんなふうに思います。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。今の高橋委員のお話を受けて、是非、指導課長を中心にこれまでの石垣弁護士さんの相談件数とその内容等をまとめていただいて、次回に報告していただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する御質問、御意見等につきましては、報告事項の説明終了後に、一括し

てお受けしたいと思えます。

初めに、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和3年第4回野田市議会定例会について御報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和3年第4回野田市議会定例会は、6月8日から25日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。一般質問につきましては、6月16日から18日の3日間で16名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連では6名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配付させていただいております。

また、教育委員会関連の議案といたしまして、報告第2号 令和2年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第8号 専決処分の報告について、議案第2号 野田市いじめ問題再調査委員会条例の制定について、議案第6号 令和3年度野田市一般会計補正予算（第3号）、議案第7号 野田市立小中学校学習用端末の購入について、議案第8号 野田市鈴木貫太郎記念館再建基金条例の制定について、議案第9号 令和3年度野田市一般会計補正予算（第4号）が提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

本来は中居課長の方が報告すべきところですが、急な出張が入りましたので、私の方から報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対応について報告させていただきます。

野田市は、6月20日でまん延防止等重点措置が解除となりましたが、7月12日、新規感染者数等を注意深く見ていく地域となり、感染者数も増加傾向にあります。市内小中学校の児童生徒の感染状況も家庭内で陽性者が出て、濃厚接触者に特定されたり、家族内で濃厚接触者となり、念のため学校を休んだりするケースが減少に至らない傾向にあり、依然として警戒せざるを得ない状況が夏季休業前日まで続いていました。前回、6月23日の教育委員会定例会以降、陽性者と判定された児童生徒は、今日までのところ2件になっています。1件目は、7月9日、二川中学校で陽性と判定されました。保健所は、学校での濃厚接触者はないと判断いたしました。最終登校日までの期間が短いため、念のために市独自の任意のPCR検査を行いました。全員の陰性の判定の結果を受け、臨時休業の措置は採らず、7月12日より通常どおり授業を行うこととしました。2件目は、7月22日、木間ヶ瀬中学校で陽性と判定されました。保健所は、学校での濃厚接触者はないと判断いたしました。最終登校日までの期間が、先ほど同様短いため、念のために市独自のPCR検査を行いました。全員の陰性判定の結果を受け、特別な措置は採らず、7月26日より通常どおり夏季休業中の活動を行うこととしました。

以前に比べ陽性者の発生は減少傾向にありますが、まだ油断のできない状況に変わりはありません。学校は7月21日より夏季休業に入りましたが、子供たちは感染拡大防止だけでなく、熱中症に対しても十分に注意して生活しなければなりません。夏休み期間を安

全に生活してもらえよう、7月20日に教育長名で学校と保護者に通知文を配布することで、注意喚起を促しております。引き続き、児童生徒の安全を第一に考え、対応してまいります。

学習については、まん延防止等特別措置の解除を受け、6月21日より今まで感染防止のため行ってこなかった活動についても、感染リスクの低い活動から徐々に授業を進めてきました。水泳学習においては、密集・密接などの場面を避けるなどの感染防止対策を講じて授業を進めることができました。子供たちにとっては2年ぶりの水泳の学習となり、プールから子供たちの元気な姿と笑顔がどの学校からも伺えたという報告を受けています。

余剰ワクチンの教職員の協力接種について報告いたします。前回6月23日の定例会で、67名が1回目の接種を受けたという報告をさせていただきました。その後、接種件数が増加し、今日現在、合計で約450名の教職員が接種を受けています。ワクチン接種担当からは、一般接種が始まり、協力接種は少なくなっているという話があり、現在は接種数が少ない傾向にあります。今後とも、キャンセルが出た場合については、ワクチンが無駄にならないよう協力を続けてまいります。なお、東葛管内の他市では、野田市のようにこれほど多くの教職員が協力接種をしているケースはないと聞いております。

最後に、二川中学校と木間ヶ瀬中学校で陽性者が出た件について、二川中学校では該当学級が任意のPCR検査を実施する方向で決定しましたが、翌日、葛北大会に出場する選手など8人が、ながせ耳鼻咽喉科で、急きょコロナの遺伝子検査を実施していただきました。全員が陰性の判定をいただき、翌日の大会に出場しました。この検査が実施できなければ、野球とサッカー、ソフトテニスで欠場することとなっております。

同様に、木間ヶ瀬学校でも翌日の午後に県吹奏楽コンクールに出場する生徒4人が、当日の朝8時45分より検査を実施していただき陰性の判定をいただき、教頭引率で会場に向かい、コンクールに出場することができました。

永瀬委員には、野田市からの急なお願いにもかかわらず、生徒と保護者の思いに寄り添っていただき、検査を実施していただき感謝しております。

以上でございます。

#### ◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

#### ◎角田指導課長

第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について御報告申し上げます。

資料は、19ページを御覧ください。

今年度は、10月16日、土曜日、午前10時に松戸市民劇場前をスタートし、全10区間を各校のたすきをつなぎ、野田市総合公園陸上競技場までの31.9キロメートルを東葛地区73校の選手達が力走します。選手たちの頑張りに期待したいと思います。

今年度、第1中継所を松戸市栄町7丁目コープみらいに変更してございます。それは、以前の中継所であった日立製作所がなくなってしまったためです。

なお、3密を回避するため、開閉会式は省略し、無観客レースといたします。無観客レースとなることについては、看板などで一般市民に周知し、各学校でもホームページなどで生徒・御家庭に周知いたします。

続きまして、令和3年度第1回いじめ実態調査について御報告申し上げます。

資料は、別に配付させていただきました。

今年度は、6月14日から7月2日までの間に、市内全小中学校においていじめアンケート

トを実施し、アンケート後は学級担任等で聴き取りを行いました。各校からの報告を一覧にしましたので御覧ください。

前回、令和2年度11月の調査でのいじめの認知件数に比較し、小学校では168件、中学校32件、合計200件の増加という結果になっております。今年度のこの数値については真摯に受け止め、学校と連携し1件でも多くの案件について解消できるよう努めてまいります。

また、今後、今回のアンケートを基に9月に追跡調査を実施し、今回悩みを訴えた児童生徒について、その後の状況を把握するとともに、各学校と連携し解消に向け取り組んでいきたいと考えております。

なお、今年度第2回目の実態調査は、例年どおり11月に予定しております。

#### ◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

#### ◎高橋委員

議会報告の中にありました新型コロナワクチンの接種についてなんですが、7月21日の野田市まめメールによりますと、39歳から12歳までの方については、8月6日から予約を開始するとありました。39歳から12歳までですので、主に中学生が該当してくるかと思うんですが、中学生が接種するとなると、夏休みは問題ないかな、部活が関わらないかなと思うんですが、9月になっての予約の場合は、何か中学生に対する配慮というのはあるんでしょうか。

そして、どれだけの方が接種したかを把握することによって、学校行事が変わってくるかなというふうに思いますので、接種人数について把握されるのかどうか。

以上です。

#### ◎染谷教育長

学校教育部長。

#### ◎下川学校教育部長

人数の把握についてなんですが、教育委員会としてはノータッチで、保護者とワクチン接種担当部局とのやりとりということになります。

各担当部局が、学校に迷惑をかけないような形でやりたいということですので、保護者が申請をして、保護者同伴の下、接種会場に向かうということになります。夏休み中が理想的ではありますが、ただ、やはり夏休みに2回接種できるという保証はございませんので、なかなかこの辺が難しいところではあるかなと思います。

8月の下旬に校長会がありますので、その時に、9月に入ってから接種する生徒については、校長の裁量で不利益にならないような対応をしていただきたいなというふうに促していきたいと思っております。

以上です。

#### ◎染谷教育長

高橋委員。

#### ◎高橋委員

接種するしないは自由ですから、人数を把握するのは難しいかもしれない。ただ、学校という経営的な立場から考え、この集会、この行事をやっているかどうかという一つの

目安にはなるんですよ。だから、誰が接種したということではなくて、この学校でどのくらい子供が接種してますよというふうな、パーセンテージっていうんでしょうかね。そういうものもやっぱり、得られないんでしょうかね、と思います。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

全てノータッチということではいかないと思いますので、担当部局とその辺の住所で検索していけば、大体どのくらいの生徒が受けてるかということが分かると思いますので、そういう情報を我々の方で聴いて、校長の方には伝えていきたいなと思っております。

ただ、これで心配してるのは、受けた受けないで、いじめとかそういうものに発展しないということが大事かなと思っていますので、我々教師サイドでの把握ということで留めていきたいなと思います。

以上です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

老婆心です。無理のないような形で、そういうものが分かれば参考になるんだろうなと思ってるところです。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございます。

先ほど部長の方からありましたけれども、学校の方からアンケートをとるということになりますと、なかなか問題がありますので、あくまでも市の方からの情報で、ある程度のパーセンテージをとるような把握の仕方になるかというふうに思いますけれども、努力してまいりたいというふうに考えています。

ほか、よろしいでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

これはお願いなんですけど、何か月か前にもお話ししたと思うんですが、要するにウイルスに感染したことが分かって、そのことで、先ほどお話しされましたけど、いじめにつながっていくとか、差別につながっていくとか、そういうことも多分、学校の中では、もしかしたらあるかもしれないということを想定してしまうんです。今、夏休み期間中で大丈夫だと思うんですけども、夏休みが明けると、当然そういった情報も広がり、それをもって、新学期が始まったらいじめにつながることはないように、あらゆる機会を通じて、そういったこともいじめなんだよ、差別することもいじめなんだよということを、是非周知をお願いしたいなと思います。

◎染谷教育長

どうもありがとうございます。あらゆる機会を通じてというお話がありましたので、是非、そういうふうな機会を通してですね、お話をしていただければと思います。よろしくお祈りします。

ほかにございましたらお願いします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

コロナワクチンの現状なんですけど、65歳以上の方は、1回目を受けている方が野田市は多いんですが、年齢が若くなるにつれて接種率はかなり下がってきている。今、40歳以上が予約できる状態になっているんですけども、その方たちは、野田ではない集団接種、あと職域で接種を受けています。野田市の場合は、キッコーマン病院、キッコーマンという大企業があり、全国に先立って手を上げたので、申請が通っていて相当進んでいます。ただし、その職域の方たちの状況が把握できない。野田市でも全く把握ができない状態なので、その年代の人が何%受けたというのは正直分からないんですけど、それ以外だと、60から64歳の方も、大分前から接種始まっていますけど、50%は行ってない状況です。

この流れで、今後12歳以上の予約が8月6日から始まって、打ち始められるのが8月9日、野田市も受験生に気を遣って8月9日、10日に始めれば、8月31日に2回目が終わるんじゃないかというギリギリの線でやってるんですけど。やっぱりワクチンに興味を持ってるのは、とにかく受験生です。ほかの方たちの接種率は、印象としては低いんじゃないかと。やっぱり親御さんが副反応を心配していて、だから、受験生の親御さんだけは、予約開始と同時に1回目を予約して、2回目を何とか8月後半、9月の頭ぐらいに終わらせたいと思ってる親御さんが多いんじゃないかなという印象はあります。

それから、ワクチンを午後打っている医院もありますけど、やっぱり午前中の方が多いため、学校を休まざるを得ないところかなと思うんですけど、そういう場合は、欠席扱いになるんですか。

◎染谷教育長

欠席にはしません。

◎永瀬委員

欠席にはしません。そうなんです。

とにかく、受験生の親御さんがかなり、その辺りを非常に気にされてるところが現状です。

以上です。

◎染谷教育長

貴重な意見、どうもありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

飯田委員からいじめを懸念されるところがあったんですが、我々、濃厚接触者になった場合、あるいは陽性となった場合に、自宅での観察期間の何日前ですかというのは、必ず聞いております。夏休み中は家で過ごしますが、本来学校であれば、明けてからの登校状況、2、3日は学校に確認をするようにしています。学級での様子はどうか、担任と本人がお話をしてですね、困り感はないかというところまで、調査ではないんですけど、一応気にして、中居課長の方を中心に対応しておりますので、そこで何かあれば、学年で、あるいは学校体制で対応していただくというふうになっております。

ただ、そういういじめにつながるような事案は起こっておりませんので、事前の子供への指導が徹底しているのではないかなというふうに思っています。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかがありましたらお願いします。



よろしいでしょうか。  
それでは、ないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。  
次に、議案第2号を審議したいと思います。  
冒頭で確認したとおり、非公開といたします。  
関係職員以外は、退席してください。  
暫時休憩いたします。  
(関係職員以外退室)

(以下、非公開による審議)

◎染谷教育長

再開します。  
議案第2号を議題といたします。  
(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。  
指導課長。

◎角田指導課長

それでは、御説明申し上げます。

本議案は、令和3年3月30日付け文部科学省通知、2文科初第2012号を受けた千葉県教育委員会教育長職務代理者名による発出文書「教科書採択における公正確保の徹底等について(通知)」。また、同日付け文部科学省通知、2初教科67号を受けた千葉県教育庁教育振興部学習指導課長名による発出文書「令和4年度使用教科書の採択事務処理について(通知)」により行うこととなります。

今年度は、令和4年度使用小学校教科書及び中学校教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書について採択を行います。

小学校教科書については、定めにより今年度使用している教科書と同一のものを採択しなければなりません。中学校教科書についても、今年度使用している教科書と同一のものを採択することになりますが、社会歴史的分野で新たに発行されることとなった教科用図書がありました。社会歴史的分野のみ、採択権者の判断により、採択替えを行うことも可能となります。学校教育法附則第9条の規定による一般図書については、毎年異なる図書を採択することができるとされております。

また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項には、「市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」とされております。

以上のことから、本日は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会での選定結果を受けて、採択していただくこととなります。西部採択地区協議会では、構成する三つの市教委における採択結果を集約し、各市教育委員会に通知することになっております。

なお、今年度は、教科書採択に関する要望書は1件提出されております。

以上でございます。

◎染谷教育長

指導課長より、議案についての説明がありました。  
それでは、本年度の西部採択地区協議会の開催状況について、私から報告をいたします。

教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、5月12日に第1回協議会を開催しました。本年度の教科書選定の確認及び規約の確認等を行いました。先ほど指導課長から説明があった中学校社会歴史的分野の選定に当たっては、現在使用している東京書籍と新たに発行されることになった自由社の2者について調査研究を行うことが決定されました。

その後、新たに発行された教科用図書について、教職員から推薦された専門調査員による調査研究を行いました。

7月13日に第2回協議会を開催しました。令和4年度使用教科用図書について、専門調査員による説明を受けた上で、協議会委員による質疑・協議・選定を行いました。

それでは、小学校・中学校・附則第9条の規定による一般図書の順に進めてまいります。初めに、小学校教科用図書について説明を求めます。

指導課長。

◎角田指導課長

資料の5ページ、また、13ページを御覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、同一の教科書を採択する期間は4年とされています。現行の小学校用教科書は、令和2年度より使用しております。

令和4年度に使用する教科書は、令和3年度と同一の教科書となります。

以上でございます。

◎染谷教育長

資料5ページ、令和4年度使用小学校教科用図書についてです。定めにより令和3年度と同一の教科用図書を使用することになります。

このことについて、御質問、御意見はありますか。

(なしの声)

◎染谷教育長

ないようであれば、お諮りいたします。

令和4年度使用小学校教科用図書は、令和3年度と同一の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和4年度使用小学校教科用図書は、資料5ページのとおりに決定いたしました。

続いて、中学校教科用図書について説明を求めます。

指導課長。

◎角田指導課長

資料の6ページを御覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、同一の教科書を採択する期間は4年とされています。中学校用教科書は、令和3年度より使用しております。

社会科歴史的分野を除く令和4年度に使用する教科書は、令和3年度と同一の教科書となります。

◎染谷教育長

資料6ページ、社会科歴史的分野を除く令和4年度使用中学校教科用図書についてです。定めにより令和3年度と同一の教科用図書を使用することになります。

このことについて、御質問、御意見がありましたらお願いします。

◎染谷教育長

ないようであれば、お諮りいたします。

令和4年度使用中学校教科用図書は、令和3年度と同一の教科用図書を採択することでよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、社会科歴史的分野を除く令和4年度使用中学校教科用図書は、資料6ページのとおりに決定いたしました。

続いて、令和4年度使用中学校社会科歴史的分野の教科用図書について説明を求めます。指導課長。

◎角田指導課長

社会科歴史的分野は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて、現在使用している発行者と同一の「東京書籍」が選定されました。

学習指導要領への対応は、歴史的な見方、考え方が示されており、主体的に課題を解決しようとする態度を養うよう、内容を適切に取り上げています。協働的な活動ができる「みんなでチャレンジ」や「スキルアップ」などのコーナーもあり、主体的、対話的で深い学びの実現と、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育めるよう工夫されています。

内容では、歴史的な事象を系統的に配列し、学んだ知識を基に表現力を養うための発展的な学習が進めやすくなっています。また、学習内容を深めるための手段や方法が明示され、学習してきた時代を大観して時代の特色をつかみやすくなっており、発展的な学びがしやすくなっています。

造本は、AB版で、重量、厚さが適切で扱いやすく、インターネットにアクセスした学習もできます。色覚特性にも配慮されています。

以上でございます。

◎染谷教育長

資料6ページ、令和4年度使用中学校社会科歴史的分野の教科用図書についてです。

このことについて、御質問、御意見がありましたらお願いします。

◎染谷教育長

ないようであれば、お諮りいたします。

令和4年度使用中学校社会科歴史的分野の教科用図書は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することでよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和4年度使用中学校社会科歴史的分野の教科用図書は、資料6ページのとおり決定いたしました。

続いて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書について説明を求めます。指導課長。

◎角田指導課長

資料の7ページから10ページを御覧ください。教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて、135冊が選定されました。うち、今年度の新規本は3冊で、資料に米印が付されたものとなります。

1冊目は、太郎次郎社「漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク 2 あわせ漢字あそび」です。内容では、日常生活でよく使用する漢字について楽しく学習に取り組めるものとなっています。パズルやクイズも盛り込まれ、学習意欲を高めるものとなっています。イラストにより視覚的に捉えやすい工夫もされています。

組織・配列では、漢字が種類別にまとめられ、学習しやすい構成になっています。最終章には、漢字の分解などの発展的な事項を取り上げています。

2冊目は、ポプラ「音の出る知育絵本15 こえでおぼえるごあいさつえほん」です。内容では、色彩豊かな絵や音の出るスイッチで、視覚や聴覚を使って学習できます。日常生活で使う挨拶を取り上げることもできます。吹き出しをめくると挨拶が目立つように書かれており、興味関心をひくものとなっています。

組織・配列では、日常での生活体験と関連付けた分かりやすい構成となっており、挨拶を絵と音声によって楽しく学習できるようにしています。

3冊目は、くもん出版「CD付き英語カードあいさつと話しことば編」です。内容では、1つのカードに一つの表現で、身近な会話表現が多く取り上げられ、日本語訳やイラストによって、分かりやすくまとめられています。カードの発音はCDに収録されており、学習意欲にもつながります。

組織・配列では、児童生徒の実態に応じて適宜提示できるようになっており、学習活動上も効果的です。カードを取りまとめしやすい工夫もされています。

教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、これら新規本を含めた136冊のうち、1冊を除く135冊が選定されました。

不採択となった1冊は、日本教育研究出版発行の「ひとりだちするための算数・数学」です。この図書は、平成29年度新規本として掲載されて以後、不採択となっています。立体図形の定義を説明している箇所に誤りがあった経緯があります。現段階においても訂正されていないことを、協議会事務局が確認しました。投票を行った結果、この図書への不採択票が過半数となったことから、不採択となりました。

なお、文部科学省著作教科書と拡大教科書については、全会一致で使用が確認されました。

◎染谷教育長

資料7ページから10ページ、主に特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書です。

このことについて、御質問、御意見がありましたらお願いします。

◎染谷教育長

ないようであれば、お諮りいたします。

令和4年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会の選定結果と同一の一般図書135冊を採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和3年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、資料7ページから10ページのとおりに決定いたしました。

また、特別支援学校及び特別支援学級用の「文部科学省著作教科書」と弱視の児童生徒のための「拡大教科書」も使用いたします。拡大教科書は、採択された教科書を児童生徒が使用しやすいように個々に合わせて拡大・製本したものでございます。

それでは、再度確認させていただきます。

以上、審議の結果、野田市では、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会で選定された内容と同様に採択することよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定いたします。

令和4年度使用教科用図書につきまして、慎重な御審議をいただきありがとうございました。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員